

## 公認資格認定制度地方委員資格取得について(補足説明)

先般の通知につき、多々照会がありましたので参考として補足説明をいたします。

1、有効期間が 2022/3/31 までの方で更新希望の方は、必ずレポート提出が必要です。

2、有効期間が 2023/3/31 の方は、

- ▶ レポートを提出をされた場合  
⇒次期更新可で有効期間 2026/3/31 となります。
- ▶ レポートを提出しない場合  
⇒次期更新希望の場合、2022 年度の該当講習会を受ける必要があります。

3、有効期間が 2024/3/31 の方は、

- ▶ レポートを提出をされた場合  
⇒次期更新可で有効期間 2027/3/31 となります。
- ▶ レポートを提出しない場合  
⇒次期更新希望の場合、2022 年度か 2023 年度の該当講習会を受ける必要があります。

(阿久井)